

令和4年度 第3回 豊明市福祉有償運送運営協議会 議事要旨

- ◇日 時 令和5年2月15日（水） 午後1:00～2:30
- ◇場 所 豊明市社会福祉協議会 3階 視聴覚室
- ◇出席者 樋口恵一、田中英雄、石川優、谷口雅也、加藤充子、松永充生
竹中暢康（代理）
- ◇欠席者 中村泰正
- ◇運送団体 特定非営利活動法人くるみの会
- ◇事務局 伊神竜一、近藤有紀子、藤弘美緒、谷野雅実（以上、敬省略）
- ◇傍聴者 無し
- ◇議 題 (1) 豊明市における移動制約者の状況等について
(2) 運送団体における福祉有償運送の現状と輸送実績の報告
について
(3) 更新登録申請について

議題に入る前に

- 1 委員8名のうち7名出席のため会議は成立する事を報告。
- 2 タクシー運転者が組織する団体として選任している委員の変更を報告。

議 題

(1) 豊明市における移動制約者の状況等について（報告）

事務局より、豊明市における移動制約者の概数・豊明市における交通機関の状況・豊明市における移動支援に関する福祉サービスについて、その概要や現況を説明。

質疑・応答等

地域福祉関係者代表委員：

9頁記載の事業について、交付枚数の最大数が記載されていますが、交付枚数の定義について教えて下さい。

また交付時に通院回数を考慮するなどといったことや、有効期限の有無について教えて下さい。

事務局：

年度内で1月あたりの交付枚数が決まっており、申請月により交付枚数が異なります。また有効期限は当該年度内です。

会長：

7頁記載のチョイソコとよあけの会員のうち介護認定を受けている方や障が

い者手帳をお持ちの方の会員数内訳について教えてください。

また、会員登録時に有手帳者か否かの情報をチェック有無についても教えてください。

市公共交通担当：

7頁記載の①から③のいずれかの条件に該当すれば会員の対象となり、現在会員の多くの方が65歳以上となるため、現状内訳として有手帳者数を把握しておりません。申込時に申込書記載欄で有手帳者か否かチェックを行っています。

会長：

福祉有償の対象者である有手帳者や要支援・要介護の方に市の様々な公共交通サービスがラップしており、豊明市はサービスが充実していると感じています。一方で、大切なのは利用の実態であり、状況を見極め制度から取り残される人がいないよう、一つずつ丁寧に現状を把握していく必要があるという観点から質問をしました。

9頁記載の障がい者タクシーチケットについて、条件として身体障害者手帳1・2級、下肢または体幹機能障害3級と記載がありますが、下肢についても障害等級がかかるのか下肢障害であれば級を問わずすべて対象か否かについて教えてください。

事務局：

下肢障害の場合は3級が対象です。

会長：

足腰が悪いが障害等級が軽度のため、障がい者タクシーチケット利用対象外となるといった、移動制約者の中で障がい者タクシーチケット利用対象外者の有無について教えてください。

事務局：

移動に制約がかかる対象者は、ほぼカバーできていると認識しています。

タクシー事業者の代表委員：

障がい者タクシーチケットですが、利用は1運行につき1枚ですか。

事務局：

ご認識のとおりです。

タクシー事業者の代表委員：

利用券の消化率の低さが気になるが、その点についてお考えを教えてください。

事務局：

正確な統計は出しておりませんが、毎年度末にチケットの回収を実施し新規チケットの交付を実施しています。個々人の生活状況により一人あたりの利用のばらつきがあります。

最近の傾向の補足的な説明として、身体障害者手帳取得者の高齢化が進んでいます。また、療育手帳保有者いわゆる知的障がい者の親の高齢化が進むことで、今後の移動状況の変化が予想されます。

そのため、一律 48 枚の交付数が適切さか否かの見極め、及び身体障害者取得者の高齢化について、近年増加傾向にある精神障がい者の方たちがどのような移動の手段を必要としているかなど、障害の種別に応じた移動のサービスの形が多岐にわたっていると課題認識しています。

タクシー事業者の代表委員：

障がい者福祉タクシーについて 1 枚あたり 610 円の補助とのことだが、自己負担分が発生していることが予想されます。

一乗車につき複数枚の利用ができれば利用枚数が増え消化率も上がりますが、その点についてお考えを教えてください。

事務局：

要望としていただいております、課題として認識をしています。

タクシー事業者の代表委員：

11 頁の市民同市の支えあい支援事業で、通院買い物支援で使用している車両はどこかの保有車両ですか。また運行者はどなたですか。

事務局

現在ちょっと事業を南医療生協に委託しており、委託料の中からリースで車両を確保しています。

運行は支援する側として有償ボランティア登録をしているサポーターが実施しています。

タクシー事業者の代表委員：

ドライバーは特別な講習を受講しているのですか。

事務局：

ちょっと事業の中で、サポーター勉強会として交通安全に関する講習を年 1 回実施し、運転免許証の無事故無違反の確認なども行っています。

タクシー協会の代表委員：

タクシーチケットに関して、タクシー業者も昨今値上げを実施しており一乗車の標準料金は 2,000 円近くになっています。

また過去のタクシーは基本料金が 1.8 キロ近くであったが、今は 1.0 キロ近くとなっています。

諸制度スタート時は、基本のタクシーメーターで助成を頂くことが多かったが、近年は基本距離の設定を下げ利用者の方が乗りやすくなるように運輸局から

も承認をいただいている。そのため、基本料金のメーター内で運送が終了するということはまずないと思っています。

助成いただいている金額は、基本料金に近い行政側として実利用金額の実態との乖離について、例えば通院する際は病院までの料金を複数枚利用を可能とすることで助成することを検討していただきたい。

また、ボランティアの生活支援サービスですが、輸送サービスとの記載があるが福祉有償との差別化必要であると思います。

過去にこどもの預かりサービスをスタートされたボランティア団体が、子供の預かりには必然的に迎えが必要となり、お迎え後の預かりサービスから、次第に塾などへ送迎するといった移送ボランティアに目的が変更していき、本来の目的と異なってしまった事象について相談を受けたことがあります。

関係部局に確認をしたところ、預かりが主体であれば福祉有償運送運行には該当しないが、輸送が主体であれば事例ごとに判断が必要との回答を受けました。輸送が主体となることなく、範囲を逸脱しないようにしなければ、協議の上で認められた福祉有償運送団体は会議体で承認を得て、他方、同様の内容を実施している団体が会議体なく成立するといったことはないように行政として中身を把握して適切に運営していただきたい。

中部運輸局の代表委員：

前回の運営協議会でもちょっと事業の輸送部分についてご指摘いただき、その後豊明市からも相談をいただきました。

チラシの書きぶり等も含めて、移動支援が全面に出てこないようにお伝えし、新しいチラシは利用者に対し移動支援がメインのサービスではない旨の内容のチラシに改められたと見受けられ、サービス実施者としても十分承知の上支援を行っていただいていると把握しています。

タクシー協会の代表委員：

資料上の文言で輸送サービスと記載している点については、改められたほうがよい。

事務局：

修正の上対応いたします。

会長：

捉え方が適切かはわかりませんが、障がい者、高齢者の生活を支えるという目的からするとちょっと事業は応援したい大切なサービスであると感じます。

事業の中で、障がい者への生活支援の要望がどの程度あるのかについて、今の実態についてご存じの範囲で教えて下さい。

事務局：

現状として70代以上の高齢者のサービス利用者が多く、若年層の障がい者については限定的利用となっています。

会長：

実態をもう少し把握する必要がある、その中で輸送がメインではなく生活サポートの範囲で行っているという点についての確認を事務局としてする必要があると思います。

報酬という観点からすると、ちょっと事業のサポーターの方々にも福祉有償運送の講習を受けていただくなど、安全運転や支援の研修にもなるので福祉有償運送団体として登録しないにしても講習会のご案内をし、安全にサポートできる体制づくりをする必要性を感じます。

地域福祉関係代表委員：

ちょっと事業のサービス利用者が増加傾向であるが、社会福祉協議会としては訪問看護などヘルパーが実施しており、本事業は安価でサービスを提供しているが財政的に赤字部分等なく健全でしょうか。

可能であれば今後の高齢化に向け、車いす専用車など検討していただきたいと思います。

事務局：

現状として身体介護、体に触れるような介護が必要な方についてはお受けしないという取り決めで行っており、介護保険サービスとのすみわけを行っています。

また、30分250円の安価なサービス提供が可能な面については、お互い様精神のもと自身が困った際への時間貯金の仕組みなどもあり、サービス展開がされています。

会長：

4頁に記載があるように、障害等級及び移動制約者として大枠での集計数は6,318人、人口に対しては9.2パーセントおよそ1割の規模感の中で、移動制約者が存在するものの、その中で更に家族構成や、移動車の保有状況や身体的特徴の条件・状況など、細やかな対象者の特性をみていくことがより福祉有償運送の必要性の根拠になっていくと思います。

市の把握している情報のなかで今後、移動制約が厳しくなる層や公共交通が厳しいであろう対象者が統計的なデータで識別でき得るか否かについて教えてください。

事務局：

昨今、障がい者の取り巻く状況がとても大きく変化していると感じています。

社会参加を進めることと移動との連動をどのようにみるか、精神障がい者手帳保有者の中で就労をしている方が増えています。知的・身体障がい者の中で今まで就労の対象ではなかった方が働く場や社会参加を求められるようになり、それに伴う移動社会参加がどの程度進むかによって移動の求められるキャパシティが変化すると感じています。

障害により個別の移動を好むなど、公共交通を利用できるがハード面のサービスを必要とするといった多様なニーズがあるという問題があります。

また、高齢化が進む中で知的障がい者など、今まで親の介護により移動していた方々が、親の介護とセットの移動を必要とする時代になるであろうという点から、どこの数字をどのように捉えれば障害者のニーズにたどり着くことができるのか、今後変化していく状況の中でどの数値を捉えていく必要があるかについて掴みきることができていない状況であります。

一つ一つのニーズは細かく多様であるが押さえていく必要はあり、それに伴う社会のマンパワーの必要性もあると認識しており、課内で検討していく必要性があると感じています。

会長：

豊明市は公共交通も含めて、サービスが充実していると感じています。サービスをどのように活かすかという点と、様々な視点があるなかで誰一人取り残さず支えあえる移動の環境を構築して行くうえで、今後福祉有償運送がどうあるべきか、また新たに制度構築という観点ではなく市の様々なサービスの全体を見た中で福祉有償の役割がより明確化し、その中で、例えば団体としてお願いする先としてタクシー会社に担っていただく領域が明確化するなど総動員で連携が可能であると感じました。

このような議論が豊明市の協議会においてできると思いますので、今後福祉有償の新しいモデルになっていくことが楽しみであると感じています。

議題（２）運送団体における福祉有償運送の現状と輸送実績の報告について

運送団体より福祉有償運送の変更内容、運行管理の体制、従事する運転者の一覧、福祉有償運送運行記録について説明。

質疑・応答等

会長：

運賃改定にあたり、利用者からのご意見などはありますか。

運送団体：

料金改定により、負担額が月 2 万円程度に変化しました。負担部分についての

返還金はありますが、制度上、学期末毎となっており経済的負担が一時的に発生していますが、運送の必要性からすると受け入れていただいている状況です。ですが、これ以上の値上げについては難しいと感じています。

会長：

返還金についてはどこが負担されているのですか。

運送団体：

愛知県です。

会長：

学期毎で立替期間が長いように感じますが、県への要望は市から提出することなどできますか。

事務局：

運送団体より愛知県教育委員会へ要望等を伝えて頂いているほか、市としても県議会議員を通じて要望等をあげているがなかなか難しい状況です。

会長：

事業者として、原油価格高騰等や9月からの運賃改定をふまえ現状をどのように捉えられていますか。

運送団体：

ガソリン代が冷暖房により燃費が変化するが、およそ1リッターあたり7キロであり、利用回数の多い利用者で計算した場合、ギリギリ運賃収入で賄うことができています。

人件費は法人が負担をしており、燃油費についてしか賄うことができおらず事業単独で見れば赤字である状況です。

法人として放課後デイサービス事業も実施しており、福祉有償運送利用者にご利用いただいていることから、全体としては赤字を解消できています。

個々の事業単独での収支の明確化は難しいです。

会長：

持続可能性の観点からすると赤字で事業を続けることは厳しいと感じますので、事務局と都度情報共有をしながら今後も実施していきたいと思えます。

議題（３）更新登録申請について

運送団体より福祉有償運送の更新登録申請について説明。

質疑・応答等

中部運輸局の代表委員：

期間中に事故等はありませんでしたか。

運送団体：

無事故です。

地域福祉関係者代表委員：

利用者の年齢を教えてください。

運送団体：

中等部２年生と高等部２年生です。

会長：

現在利用を検討されている等の相談有無や、相談がある場合は対象となる方の年齢を教えてください。

運送団体：

小学２年生と３年生、中学１年生の保護者の方から相談がありました。

利用者が実際に増加するとなると、車を２台体制で実施する必要性や、付添人が利用者各人に対し１名必要であるかといった点、また医療的ケアが必要な利用者が２名の場合、吸引できるスタッフが２名必要かなど人件費が大きく変化するため、希望としては２人の利用者に対して１人の吸引できる看護師を配置したいと考えている旨、現在教育委員会と協議中です。

会長：

福祉有償運送としては同一目的地の運送ということで、同乗可で運用されています。

１名増加であればもう１台の車両で運行することができるかの検討が今後必要です。

採 決

議題（３）更新登録申請について

は一同賛成のため、協議は調った事として承認された。

以上